

令和4年9月2日

保護者の皆様

杉並区教育委員会
杉並区立東原中学校
校長 小松 進一

区立学校における夏季休業明けの感染症予防について（通知）

日ごろより本校の教育活動について、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

2学期を向えるにあたり、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、ご家庭においても引き続き感染防止の取組について、下記のとおり、保護者の皆様方のご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

記

1 2学期における家庭での指導について

日常生活における適切な栄養・適度な運動と休養・規則正しい生活の習慣化が、健やかな健康生活の基本です。その上で、2学期も次のとおり、基本的な感染症対策に留意して過ごしましょう。

- (1) 感染拡大防止のため、手洗い、咳エチケットの励行に努めるとともに、適宜、検温等の健康観察を行うようご協力ください。引き続き、「健康チェックカード」をご活用ください。
- (2) 外出する場合は、三密（密閉、密集、密接）を避け、外出先でも、手洗い、咳エチケットを励行して感染防止に努めてください。
- (3) 外出する場合は、熱中症予防対策として、日傘や帽子、水分補給や日陰での休憩、室内で過ごす場合は、水分補給とともに、適切な温度（28°Cを目安）の設定と換気を心がけてください。気温や湿度の状況に応じて咳エチケットに努めてください。
- (4) 万が一、児童・生徒が感染した場合、あるいは濃厚接触者となった場合には、すぐに学校へご連絡ください。
- (5) 発熱等の症状で心配な場合は、次の相談窓口に電話で相談してください。

杉並区受診・相談センター Tel050-3665-7979 (9:00~17:00／土日祝日を含む毎日)

東京都発熱相談センター Tel03-5320-4592、Tel03-6258-5780

(24時間／土日祝日を含む毎日)

医療機関案内専用ダイヤル Tel03-6732-8864、Tel03-6630-3710、Tel03-6636-8900

(24時間／土日祝日を含む毎日)

QRコードは
こちらへ→



2 濃厚接触者となった場合の待機期間の変更について

- (1) 濃厚接触者となった場合の待機期間は、感染者との最終接触日の翌日から5日間（6日目解除）となります。

待機期間中は、自宅待機（不要不急の外出自粛と健康観察）をお願いします。6日目からは通常の生活ができますが、7日間が経過するまでは、健康状態の確認、多数の人が集まるなどの感染リスクの高い場所の利用、会食等はお控えください。

- (2) 濃厚接触者の待機期間の短縮については、感染者との最終接触日の翌日から、無症状であり、2日目及び3日目の抗原定性検査キット（薬剤師がいる薬局等で、薬事承認を受けた「体外診断用医薬品」であるもの）を用いた自費検査の結果が2回とも「陰性」の確認ができた場合は、3日目から待機を解除できることになります。検査結果については、学校へご連絡ください。

3 その他

本通知は、現時点の状況に基づくものです。今後、感染拡大の状況の変化に応じて、内容に変更が生じた場合は、あらためて通知します。

【問い合わせ先】

杉並区立東原中学校
副校長 関野 純一
電話 03-3390-0148